

4月 は固定資産税縦覧期間です

(1) 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税納税者は、「自己の土地または家屋の価格」のほか、「市内のほかの土地または家屋の価格」を確認することができます。

縦覧期間／4月1日(月)～5月7日(火)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
手数料／無料(帳簿のコピーはしません)

縦覧できる方	縦覧できる内容	必要なもの
・固定資産税納税者 ・納税管理人 ・納税者と同居の親族	・固定資産税(土地)の納税者 →土地価格等縦覧帳簿	・納税者の納税通知書、または課税明細書 ・縦覧者の本人確認書類(運転免許証・保険証等)
・納税者の代理人	・固定資産税(家屋)の納税者 →家屋価格等縦覧帳簿	・納税者の納税通知書、または課税明細書 ・代理人の本人確認書類(運転免許証・保険証等) ・委任状

(2) 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳(縦覧帳簿に記載された事項、課税標準額※1など)を確認することができます。

※1 土地や家屋の評価額に特例措置などを加味したもので、これに税率を掛けたものが税額となります。
※2 市内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合、固定資産税は課税されません。

閲覧期間／
通年 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
手数料／
300円【縦覧期間中の4/1～5/7のみ無料】

閲覧できる方	閲覧できる内容	必要なもの
①固定資産税の納税義務者	納税者 免税点未満の所有者※2	・納税者の納税通知書、または課税明細書 ・本人確認書類(運転免許証・保険証等) ・本人確認書類(運転免許証・保険証等)
②借地人	借地権、その他の使用、または当該権利の目的である土地	・賃貸借契約書の原本 ・本人確認書類(運転免許証・保険証等)
③借家人	収益を目的とする権利(対価の支払い有り)を有する方 当該権利の目的である家屋とその敷地である土地	
④固定資産の処分をする権利を有する方	当該権利の目的である資産	お問い合わせください
①～④の代理人	委任された固定資産	・上記の①～④に該当する書類 ・委任状 ・代理人の本人確認書類(運転免許証・保険証等)

縦覧・閲覧場所／税務課(市役所本館2階)
問い合わせ／税務課 ☎(43)1115

3月 は県内一斉地方税滞納整理強化月間～滞納、見逃しません!～

納期限までに税金が納められていないときは、督促状が発表されます。発表の日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、預貯金・保険・給与・土地・建物・自動車・オートバイの差押えなどの滞納処分を受けることになります。



自動車などを差押えるときはタイヤをロックします。

税金は、納期限までに納めましょう。
問い合わせ／
税務課 ☎(43)1115

軽自動車の廃車・変更手続きはお済みですか？

使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか？軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。忘れず、お早めに手続きしてください。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 小型特殊自動車	市税務課 ☎(43)1115
二輪の軽自動車 小型自動車	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎050(3816)3107

募集「矢板市空家等対策計画(案)」に係るパブリックコメント

市では、空家等対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「矢板市空家等対策計画」の策定に取り組んでいます。この度、計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。
閲覧・募集期間／3月1日(金)～3月18日(月) ※必着
閲覧方法／
①都市整備課、各公民館で文書閲覧
②市ホームページ(トップページ>パブリックコメント>矢板市空家等対策計画(案))に掲載
応募方法／直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。

様式／
様式は自由ですが、A4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
そのほか／
お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の考え方とあわせて、後日公表します。個人への回答は行いませんので、ご了承ください。
応募・問い合わせ／
〒329-2192 矢板市本町5-4 都市整備課
☎(43)6213 ㊟(43)9790
✉toshikeikaku@city.yaita.tochigi.jp

募集 姉妹都市交流事業交付金申請団体

姉妹都市である茨城県笠間市との交流活動を推進するため、笠間市との交流事業を行う団体に対し、姉妹都市交流事業費交付金を交付します。
対象／次に当てはまる市内の市民団体(5人以上)など
・市内小・中・高校の児童・生徒および指導者
・市内在住の社会人(大学生を含む)
・その他、市長が特に認めたる者
交付金額／
事業の必要経費の2分の1で、上限10万円
※1 団体において対象事業を各1回まで、計2回の交付を限度とし、食糧費(飲食代)は補助対象外とします。

対象事業／①矢板市団体の笠間市訪問による交流事業
②笠間市団体の矢板市訪問による交流事業
募集期間／4月1日(月)～26日(金)
※申請が少ない場合は、予算の範囲内で随時受け付けます。
※申請が多数の場合は、交付額が申請額と異なることがあります。
そのほか／
詳しくは、市ホームページ(トップページ>分類ですが>市民の方へ>市民活動>市民協働>姉妹都市交流事業交付金申請団体募集)をご覧ください。
申込・問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112

野良猫にエサを与えている方へ

野良猫を見掛けて、「お腹が空いていないかな？」と思いやる優しい気持ちはとても大切です。しかし、野良猫にエサを与えると飼い主と見なされ、「終生飼養」の責任が生じます。また、増えた猫やフン、鳴き声などによりご近所に迷惑を掛けているかもしれません。責任ある行動をお願いします。
お願い／
・犬や猫の飼い主の方は、適正なしつけを必ず行ってください。特に、鳴き声によるトラブルが目立ちます。
・飼い猫の行方不明や交通事故、感染症を防ぐために、室内飼いに努めてください。
・動物を捨てることは犯罪です。「終生飼養」を守ってください。
・飼い犬や猫が迷子になったら、すぐに栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458に連絡してください。

【野良猫による被害にお困りの方へ】
近年、野良猫に関する被害やご相談が多数寄せられています。しかし、動物愛護の観点から野良猫の捕獲や餌やりを条例で規制することは難しく、ご自身で防衛していただくしかありません。
防衛策の1つとして、市では猫よけ器の貸し出しを実施しています。貸し出しの予約は、くらし安全環境課窓口または電話で受け付けています。
※予約は、4月以降の貸出分になります。
期間／貸し出しを受けた日から14日以内
※貸し出しは、1世帯につき同一年度において1度限りです。
台数／2台まで
費用／無料(猫よけ器に必要な電池はご自身でご用意ください。)
問い合わせ／くらし安全環境課 ☎(43)6755

市営バス無料乗車券「ともなりパス」交付事業

市では、無料乗車券の交付による市営バスの有効活用を通して、高齢者の「生きがいくくり・社会参加」と「交通事故防止」への取り組みを進めています。

現在、75歳以上の方を対象に実施している「ともなりパス 75（高齢者外出支援事業）」と65歳以上の方の運転免許証の自主返納者を対象とした「ともなりパス 65（運転免許自主返納者支援事業）」について2019年度も継続して実施します。「ともなりパス 65」「ともなりパス 75」を組み合わせることで65歳で免許を自主返納すれば市営バスが生涯無料になりますので、ぜひ申請の上ご利用ください。

申請方法／
各窓口にある申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

※代理人による申請の場合は、代理人の印鑑と使用者および代理人の本人確認書類が必要になります。

利用方法／
バス乗車時に、運転手へ無料乗車券（ともなりパス）を提示してください。

※日曜・祝日・年末年始は運休です。

そのほか／
すでに「ともなりパス 75」の交付を受けている方は、生涯無料のため更新の手続きは必要ありません。

「ともなりパス 65」の交付を受けている方は、75歳を迎えた後に「ともなりパス 75」の申請が必要になります。

	対象	内容	必要なもの	申請・問い合わせ
ともなりパス 65	65歳以上の運転免許自主返納者で本市に住所がある方	市営バスが75歳を迎えるまで無料（最長10年間有効）	・印鑑 ・本人確認書類（保険証等） ・運転免許取消通知書	くらし安全環境課 ☎（43）6755
ともなりパス 75	75歳以上で本市に住所がある方	市営バスが生涯無料	・印鑑 ・本人確認書類（保険証等）	高齢対策課 ☎（43）3896

開始 重度の障がい者、高齢者の方へ 2019年度分福祉タクシー券交付申請受付

重度の障がい者、高齢者の方を対象に、1枚につき、タクシー基本料金（初乗料金）分を助成する福祉タクシー券を交付します。

受付開始日／3月25日（月）

受付時間／8：30～17：15（※土・日、祝日を除く）

受付場所／社会福祉課窓口

そのほか／

- ・交付申請は、毎年度必要で、年度1度限りとなります。
- ・代理申請の場合は、申請者の手帳または本人確認書類、および代理の方の本人確認書類が必要です。

対象者／

	対象	交付枚数	必要なもの
①	身体障害者手帳の等級が1級または2級の方 3級で下肢または体幹の機能障がいがある方	年間48枚分 (月4枚で計算)	・手帳
②	療育手帳の等級がA1またはA2の方		
③	精神障害者保健福祉手帳の等級が1級または2級の方	年間24枚分 (月2枚で計算)	・本人確認書類（運転免許証・保険証等）
④	80歳以上の方		

申請・問い合わせ／

社会福祉課 ☎（43）1116 FAX（43）5404

【ご注意ください】

福祉タクシー事業者を利用できる方は下記の方に限られます。詳しくは、福祉タクシー事業者にご確認ください。

- (1) 要介護認定を受けている方
- (2) 要支援認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (4) 上記(1)～(3)に該当する方のほか、肢体不自由、内部障害、知的障害および精神障害その他の障害があるなど、単独での移動が困難な方

※一般タクシー事業者の利用についての条件はありません。

4月中は窓口が大変混み合います。申請月によらず一律枚数の交付となりますので、お急ぎでない方は5月以降の申請をお勧めします。

募集 手話奉仕員養成講座（入門・基礎編）

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を取得する手話奉仕員の養成講座を開催します。

日時／5月～2020年2月

毎週水曜日 全40講座 19：00～21：00

※お盆、年末年始は休みあり

場所／さずな館 大会議室

対象／市内在住または在勤の15歳以上の方

※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

定員／20人程度 *申込多数の場合は抽選

参加費／無料（ただし、テキスト代3,240円は自己負担）

持ち物／筆記用具

申込方法／

3月29日（金）までに、①氏名②ふりがな③住所④年齢⑤電話番号⑥FAX番号⑦手話奉仕員養成講座の受講経験の有無を添えて、電話、またはファクスでお申し込みください。

そのほか／

受講の可否については、4月中旬ごろ、ご連絡します。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎（44）3000 FAX（43）6661

開催 フリースペースに集まろう

フリースペースは、障がい者やその家族などが集まり、交流や相談をすることができる場所です。

日時／4月17日（水）、5月16日（木）、6月14日（金）
7月17日（水）、8月21日（水）、9月12日（木）
10月3日（木）、11月13日（水）、12月13日（金）
2020年1月15日（水）、2月14日（金）
3月12日（木） いずれも13：00～16：00

場所／矢板公民館 団体事務室

対象／どなたでも

※障がい者やそのご家族、障がい者福祉やボランティアに興味のある方など

参加費／無料

そのほか／

- ・申し込みは必要ありませんので、直接会場までお越しください。
- ・5月16日（木）、8月21日（水）、12月13日（金）は、イベント開催予定です。詳しくは、市ホームページ（トップページ>分類でさがす>市民の方へ>健康・福祉・衛生>障害者福祉>フリースペースを開催します）などでお知らせします。

問い合わせ／

地域自立支援協議会ケア部会事務局（社会福祉課）

☎（43）1116 FAX（43）5404

開催 第4回 市民公開講座 「健康体操で元氣いきいき！」

介護サービスと地域包括支援センターについてわかりやすくお伝えします。

また、社会福祉士と介護福祉士の資格を持つ、「えりのあ」さんによるミニライブと講演会を行います。

日時／3月30日（土）13：30～15：30

場所／文化会館 小ホール

内容／

- 第1部 介護保険制度と地域包括支援センターについて
- 第2部 「健康体操で元氣いきいき！～自分らしく生きるために～」

講師 えりのあ氏

定員／300人 *先着順

主催／介護サービス事業者連絡協議会

そのほか／入場無料。申し込みは必要ありませんので、直接会場までお越しください。

問い合わせ／

市介護サービス事業者連絡協議会

（八汐苑内）☎（43）1872

高齢対策課 ☎（43）3896

協議体（地域の皆さんと考え話し合う場）を設置します

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で元気に過ごすことができるよう、矢板・泉・片岡の3地域に協議体を作り、生活支援コーディネーターを配置していきます。

これまでとこれからの活動の様子を社会福祉協議会のホームページに掲載していきますので、ぜひご覧ください。

協議体とは？

⇒「支え合う地域づくりの話し合いの場」として、地域の多様な主体がメンバーとなり、無理なくできることなどをみんなで話し合います。

生活支援コーディネーターとは？

⇒「支え合う地域づくりの調整役」として、協議体と協力し、自分たちのまちを良くしていくために、地域のさまざまな活動をつなぎ、組み合わせます。

問い合わせ／高齢対策課 ☎（43）3896

社会福祉協議会 ☎（44）3000

矢板市立小中学校の適正配置について答申を受けました

「矢板市立小中学校の適正規模及び適正配置について」の答申書が1月21日（月）に、矢板市立小中学校適正配置検討委員会の渡邊弘委員長（作新学院大学学長）から村上教育長へ手渡されました。

この答申には、小学校を4校・中学校を2校に統合することのほか、学校像についても小中一貫校や公共施設との複合化などの方向性が示されています。

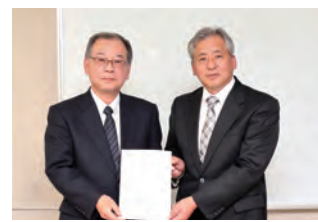
渡邊委員長の「子どもたちのために検討を重ねてほしい」との言葉に、教育長は、「数合わせの統合ではな

く、魅力ある学校をつくりたい」と述べました。今後は答申を踏まえ、基本計画を策定し、小中学校の適正配置を進めていきます。

問い合わせ／

教育総務課

☎（43）6217



▲ 渡邊委員長（左）、村上教育長（右）

募集 シルバー人材センター 会員

資格／60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／

植木の手入れ、除草、草刈り、清掃、網戸・ふすま・障子張り替え、大工仕事、塗装、あて名書き など
※仕事の内容に応じて配分金（手間賃）が支払われます。

会費／年2,000円

入会説明会／

毎月実施しています。直近の3カ月は以下の通りです。

日時／

3月13日（水）、4月15日（月）、5月20日（月）、
いずれも14:00～15:30

※出席を希望する方は、事前にご連絡ください。

問い合わせ／

シルバー人材センター ☎（43）6660

開催 中学生海外派遣事業 帰国報告会

1月11日（金）～17日（木）の7日間の日程で、「平成30年度矢板市中学生海外派遣事業」を実施しました。訪問先のアメリカ・ロサンゼルスでは、4泊5日のホームステイやホームステイ先の子どもたちが通学する学校で授業に参加するなどの交流体験をしてきました。

この度、参加団員16人が体験を通して学んだことや感じたことなどを報告する「帰国報告会」を開催します。ぜひお越しください。

日時／3月16日（土）14:00～

場所／文化会館 小ホール

そのほか／

申し込みは必要ありませんので、直接会場までお越しください。

問い合わせ／

教育総務課 ☎（43）6217

公共下水道供用開始区域の 縦覧を行います

縦覧期間／3月15日（金）～29日（金）

8:30～17:15

縦覧場所／下水道課

縦覧内容／・公共下水道供用区域

・新たに供用開始区域となる地域
（末広町・富田・片岡地内の各一部）

問い合わせ／

下水道課 ☎（43）6214

下水道事業受益者負担金の 賦課対象区域を告示します

受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域のすべての土地が対象となり、下水道の整備状況にあわせて、賦課徴収しています。この賦課徴収する区域を「賦課対象区域」といい、年度初めに告示し、皆さまにお知らせしています。

対象区域／木幡地内の各一部

負担金額／土地1㎡当たり300円

納付方法／5年分割の年4期（全20期）

※一括納付報奨金や徴収猶予等の制度があります。

問い合わせ／

下水道課 ☎（43）6214

募集 2019年度やいた健康ポイント事業

健康ポイントとは…？

参加者に活動量計（歩数計）を持っていただき、健康づくり活動（ウォーキング・健診の受診・健康教室への参加など）に対してポイントを付与する仕組みです。

貯まったポイントは、市内の商店などで使える商品券に交換することができます。



参加資格／①～③全てに該当する方

- ① 40歳以上（2020年3月31日現在の年齢）で市内に住所のある方
- ② この事業に賛同し、4月に開催する説明会（矢板公民館大会議室）への参加が可能なる方（必須条件）
- ③ 健康状態や体組成の数値、医療費などのデータ提供にご協力いただける方 ※説明会で体組成を測定します。

～参加者の声～

健康への意識が高まりました！

この事業に参加して、歩くことだけでなく、健康に対する意識が高まりました。運動教室などさまざま

なポイント対象事業に参加して貯まったポイントは、道の駅やいたの商品券に交換して仲間と食事をしようと思っています。健康にもなり、商品券ももらえて、とてもお得な事業です！



藤田明湖さん 川上文夫さん

一緒に歩く仲間が増えました！

夫婦で毎日、長峰公園を歩いています。歩くことを生活の中心に据えることで、食事や睡眠なども健康を意識した生活を

するようになりました。今では、60歳の頃よりも体調がいいように思います。一緒に歩く仲間も増えてきたので、これからも楽しく歩きます。



高野博志さん、敏子さん

参加費／1,000円（活動量計代） ※説明会で徴収します。

募集人数／300人（申込多数の場合は抽選）

※参加の可否は、4月10日（水）までに通知します。

申込方法／

右下の申込用紙を切り取り、切手を貼って郵送するか、健康増進課窓口や各公民館（矢板・泉・片岡）まで直接お持ちください。申込用紙は、健康増進課窓口や各公民館に備え付けてあるほか、ホームページ（トップページ＞分類でさがす＞市民の方へ＞健康・福祉・衛生＞健康づくり＞やいた健康ポイント事業参加者募集）からダウンロードできます。

なお、申し込みは、ひとり1枚です。複数枚申し込まれた方は無効となります。

申込期限／3月22日（金）※必着

※2018年度から参加されている方は、自動継続となりますので、改めて申し込む必要はありません。

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

健康ポイント事業の詳細は、
次ページをご覧ください。

郵送の場合は
62円切手を
貼付してください。

〒329-2192

矢板市本町5-4

矢板市 健康福祉部 健康増進課
健康増進担当

やいた健康ポイント事業担当 宛

健康ポイントは市内の商品券に交換できます！

貯まったポイントは、交換期間に、道の駅やいたや市内の各商店などで使用できる商品券に交換することができます。今年度 150 人の参加者が商品券と交換し使用することで、経済の好循環にもご協力いただきました。

年間で最大 10,000 ポイントまで交換することができます。中には半年で、7,000 ポイント以上貯めた方もいました！ポイントの貯め方は下記をご覧ください。

健康ポイントが貯まる 4 つのメニュー！

1. あるく！ ウォーキング	1日 8,000 歩を目標に、活動量計（歩数計）を持って歩きます。	1日 5,000 歩で 10 ポイント、8,000 歩以上で 20 ポイントが毎日付与されます。
2. はかる！ 健診・検診	市や勤務先で行う特定健診やがん検診、人間ドックなどを受診します。	人間ドックで 1,000 ポイント 特定健診で 500 ポイント がん検診・歯周疾患検診で 500 ポイント
3. でかける！ まちなか保健室	市の施設やスーパーなどで、随時開設される「まちなか保健室」（右下参照）でからだの健康状態をチェックします。	年間最大 1,000 ポイント
4. さんかする！ イベント参加	市が行うポイント対象事業（さまざまな教室やイベント）に参加します。	健康運動教室や健康に関する講演会などの対象イベントに参加すると 20～50 ポイントが付与されます。

子宮がん・乳がん検診を受けましょう ～検診で早期発見を！～

3月 は「女性の健康づくり月間」です。
「自分は大丈夫」「まだ若いから」「恥ずかしいから」「面倒だから」と子宮がん検診・乳がん検診を受けずにいませんか？早期に発見して治療につなげられるよう、がん検診を受けましょう。

●こんな症状が出たら要注意！

<子宮頸がん>
不正出血・性交時の出血・異常なおりもの・下腹部の痛み・排尿障害・排便異常

<子宮体がん>
月経とは無関係の出血・閉経後の出血・月経不順・下腹部の痛み・排尿時の痛み

<乳がん>
乳房のしこり・左右の乳房の形が違う・皮膚がひきつる・えくぼのようなくぼみが現れる・表皮がただれる・乳首から液体が出る

	子宮がん検診		乳がん検診	
対象	20歳以上の女性		30歳以上の女性	
実施方法	集団健診	個別検診 ※矢板市と契約している医療機関	集団健診	
実施期間	5～11月	年間を通じて	5～11月	
検査内容	子宮頸部検診	子宮頸部検診	子宮頸部・体部検診	30～39歳 超音波検査のみ
				40歳以上 超音波検査＋マンモグラフィ
検査料金	500円 ※21歳と70歳以上は無料		2,200円 ※70歳以上は無料	500円 1,000円 ※41歳は無料

問い合わせ／
健康増進課 ☎（43）1118

募集 シニア健康教室

シニア世代を対象に、スポーツ吹矢を通した健康づくり教室を開催します。ぜひご参加ください。

日時／3月19日（火）9：00～11：00

場所／農村環境改善センター

定員／50人 *先着順 参加費／無料

講師／日本スポーツ吹矢協会なすの支部

申込方法／電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／市シニアクラブ連合会(社会福祉協議会内)

☎（44）3000

募集 献血にご協力ください

日時／3月18日（月）
10：00～11：45、13：00～16：00

場所／
保健福祉センター（東側駐車場）

内容／
全血献血のみ 200ml、400ml
※移動献血車（バス）での献血となり、全血献血のみとなります。

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

募集 筋トレ教室

農業者トレーニングセンターに設置してあるトレーニング機器の正しく、効果的な使い方を学びます。

日時／3月20日（水）19：00～20：30

場所／農業者トレーニングセンター

対象・定員／

18歳以上の市内在住の方 15人 *初めての方優先

参加費／無料 *先着順

講師／（一財）日本健康財団 菊田 遼氏

申込方法／

3月13日（水）から電話でお申し込みください。

持ち物／運動のできる服装、上履き、飲み物 など

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

勤労青少年ホームに関するお知らせ

矢板市勤労青少年ホームは、3月31日をもって廃止となります。併せて、施設の利用につきましても、終了となります。なお、勤労青少年ホーム内にある市施設管理公社の事務所は、4月1日からきずな館内（扇町二丁目4番19号）へ移転します。

また、現在行っている資源ごみの拠点回収（食用油、牛乳パック、ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ）についても中止させていただきます。今後の処分方法については、くらし安全環境課へお問い合わせください。

問い合わせ／商工観光課 ☎（43）6211

施設管理公社 ☎（43）4620

くらし安全環境課 ☎（43）6755

まちなか保健室

まちなか保健室とは、「気軽に、手軽に、健康相談」をコンセプトに、市内のさまざまな場所で開設するもので、体組成計や血圧計で身体の状態をチェックし、保健師や栄養士などと相談を行うものです。

健康ポイント事業の参加者だけでなく、誰でも参加できます。日程や場所については、「広報やいた」のカレンダーをご覧ください。

【3月の開催日程】

3月13日（水）ベイシア矢板店

3月16日（土）城の湯温泉センター

3月25日（月）市保健福祉センター

※いずれも 13：30～16：00



2019年 3月 日

やいた健康ポイント事業参加申込書

やいた健康ポイント事業に参加したいので、下記のとおり申し込みます。

記

住所	〒 矢板市
氏名	
生年月日	
連絡先	☎
説明会 参加 予定日	第1希望 □ □ 4月25日（木）18：30～19：30
	第2希望 □ □ 4月26日（金）10：30～11：30
	□ □ 4月27日（土）10：30～11：30
	□ □ 4月27日（土）13：30～14：30
	□ □ いずれの日でも参加可能
参加が可能な日（第1希望、第2希望）の□にチェックを入れてください。（参加必須条件）	

受付№

開催「ツール・ド・とちぎ」第2ステージ

今年で3回目となる国際公認の自転車レース「ツール・ド・とちぎ」。初めての周回レースが道の駅やいたをスタート・ゴールに開催されます。



日時／3月23日(土) 9:00～14:00

*レースは10:00スタート

場所／道の駅やいた

駐車場／市役所、矢板小学校、JA しおのや

内容／

時間	内容
9:00～	会場イベントスタート
9:50～	第2ステージ開会式
10:00～	レーススタート
13:00～	表彰式

問い合わせ／商工観光課 ☎(43)6211

市営バスは交通規制中、コース内が一部運休になるほか、道の駅には停車しません。ご了承ください。

大型ビジョンでレースを観戦!

会場に大型ビジョンを設置し、パブリックビューイング、MCによるステージショーを行います。



MC:高坂 美歩氏
(やいたシクロアンパサドール)



コースを体験!

「ツール・ド・とちぎ」のコースを楽しめる体験シュミレーターを設置します。気軽にご参加ください!

対象/どなたでも
参加費/無料



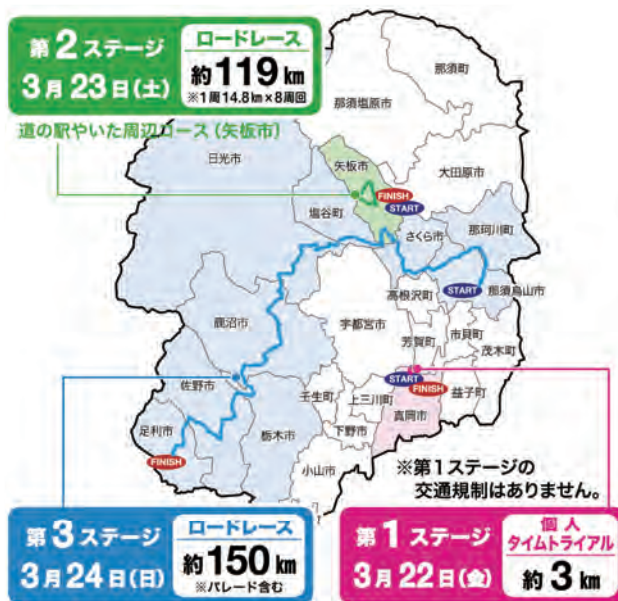
自転車に興味がなくでも大丈夫!

おいしいものを食べながらレースを観戦しませんか?

また、子どもが楽しめる大型遊具や自転車パーツを使ったゲームなどもあります!



- 栃木のグルメお店
- 県内特産品の試食・販売
- 自転車パーツを使ったゲーム(つり、輪なげなど)
- 大型ふわふわ遊具(無料)



レース生中継!!!

「FRESH LIVE サイクルロードレースTV」にてライブ配信!

ステージでも実況解説!

<https://freshlive.tv/roadrace/>



コース上では交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。
イベントやコースなど、詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら